

地域保健

3

2023

●特集

若年性認知症の人を地域で支える

●鼎談1

児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待に
通底するものは何か

●鼎談2

こども家庭庁の設置で保健師の活動はどうなる？



戦場では、

子どもの声が
聞こえなかった。

花も咲かなかった。



映画「じょっぱりー看護の人花田ミキ」制作プロジェクト

目標金額 500万円！ 3月16日(木)までレディーフォーでご支援受付中

「じょっぱりー看護の人花田ミキ」 命の尊さを綴る映画制作プロジェクト

※本プロジェクトはAll or Nothing方式のため、募集終了日までに目標金額に到達しなかった場合、いただいたご支援は返金いたします。

かつて日本に「命を阻むものはすべて悪」という信念を持つ一人の保健師がいました。人々の命と健康を守るために尽力し続けた花田ミキさんの生涯を描く映画を制作します。

戦争時代は従軍看護婦として戦場で負傷兵の看護にあたり、終戦後は青森県で、看護教育の基礎を築き上げるため青森県立高等看護学院(いまの青森県立保健大学)の立ち上げ、保健行政の立場から無保健婦町村の解消、僻地救護看護の確立に努めました。

映画では歴史の紹介に留まらず、花田さんが人生をかけて訴え続けた「戦争の悲惨さ、命の大切さ」を、いま現在の時代とリンクをさせながら伝えます。花田さんの想いと行動力を、いまの不安定な世界にこそ発信していきたいと考えています。

この時代を生きる一人ひとりの命の大切さ、生きる尊さを伝える映画「じょっぱりー看護の人花田ミキ」の制作にお手伝いをいただけませんか？



2歳で花田ミキさんに命を助けられた監督のインタビューは2022年5月号に掲載
地域保健WEBでも公開中！



映画監督
五十嵐 匠さん

※詳細、最新情報は <https://readyfor.jp/projects/hanadamiki>



花田ミキ レディーフォー



お問い合わせ先：映画「じょっぱりー看護の人花田ミキ」事務局

EMAIL : kamakura@kamakurasachiko.com TEL : 080-1695-1192



【特集】

6

若年性認知症の人を地域で支える

8 若年性認知症の現状と課題

鷲見幸彦（社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター）

12 【座談会】若年性認知症の人と共に 一暮らしやすい地域をつくる

- （出席者） ◎永田久美子さん（社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター）＝司会
◎服部春香さん（御坊市健康福祉課）
◎石毛幸子さん（上草柳・中央地域包括支援センター）
◎小野寺 朗さん（わすれな草の会〈若年性認知症本人・家族ミーティング〉）

【鼎談1】

26

児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待に通底するものは何か

- （出席者） ◎鷲山拓男さん（とよたまこころの診療所）＝司会
◎和田忠志さん（医療法人実幸会いらはら診療所）
◎野澤和弘さん（植草学園大学）

【鼎談2】

40

こども家庭庁の設置で保健師の活動はどうか？

- （出席者） ◎中板育美さん（武蔵野大学）＝司会
◎鈴木秀洋さん（日本大学）
◎山本圭子さん（厚生労働省子ども家庭局母子保健課）

2 ひよこ、ホップ、ステップ、ジャンプ！ ▶ 清原千聖さん 瀬山未奈さん（呉市保健所地域保健課）

70 活動報告 ▶ 医師会と二人三脚で歩んだ「健康度測定」事業の取り組み 二宮博文（港区みなと保健所）

74 寄稿1 ▶ 産学官連携で地域の健康課題の解決を 池田孝行（聖隷福祉事業団）

78 寄稿2 ▶ わが国の紙巻きたばこ販売本数の動向と社会情勢 安藤絵美子（国立がん研究センター）

80 日本語聴覚士協会からのお知らせ ▶ 言語聴覚士をご活用ください 赤壁省吾（日本語聴覚士協会）

86 ピープル ▶ 仁科勝介さん（写真家）

98 情報 B O X

103 総目録

104 奥付

連載

54 なな先生のことばの発達教室《第6回》／寺田奈々

58 東京保健師ものがたり《第12回 最終回》／和泉慶子

82 オンライン市役所だより《第12回 最終回》

84 ESSAY 国際保健《第54回》／松田正己

90 保健師のための閑話ケア《第105回》／藤本裕明

94 中臣さんの環境衛生ウオッチング《第90回 最終回》／中臣昌広



清原千聖さん 瀬山未奈さん

きよはら・ちさと

せやま・みな

生まれ育った大好きなこの町で
皆さんの健康を守る保健師に

● 呉市保健所地域保健課



「休みの日でも一緒に出掛けているんですよ」と、笑顔がこぼれる瀬山さん（写真左）と清原さん（写真右）。場所は呉市保健所前の広場にて

P 8 若年性認知症の現状と課題

◎鷲見幸彦（社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター）

P12 《座談会》 若年性認知症の人と共に —暮らしやすい地域をつくる—

出席者

◎永田久美子さん（社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター）＝司会

◎服部春香さん（御坊市健康福祉課）

◎石毛幸子さん（上草柳・中央地域包括支援センター）

◎小野寺 朗さん（わすれな草の会〈若年性認知症本人・家族ミーティング〉）



▲小野寺 朗さん



▲永田久美子さん



▲服部春香さん



▲石毛幸子さん

若年性認知症 の人を地域で 支える

わが国では、若年性認知症の人の数は約3万6千人とみられる。国は令和元年6月に「認知症施策推進大綱」を取りまとめ、都道府県ごとに若年性認知症支援コーディネーターを配置するなど支援体制を整えている。「認知症になったら人生終わり」という誤解が根強く残る一方で、当事者からの情報発信も盛んになってきており、地域での認識は変わりつつある。

特集は、若年性認知症の現状と課題を概観するとともに、保健師と当事者の座談会で、当事者や家族を地域で支えるための方策を探る。

forget-me-not

児童虐待 高齢者虐待 障害者虐待 に通底するものは何か



わが国の虐待防止に関する法律は、児童虐待防止法、DV防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法がある。児童虐待防止法の施行から20年以上、最も新しい障害者虐待防止法の施行からは10年以上が経過しているが、悲惨な事件は後を絶たない。根本的な問題はどこにあるのだろうか。

虐待事件の報道は虐待した者の糾弾に偏る傾向がある。児童虐待事件では、虐待した者の異常性に焦点が当てられる。高齢者虐待と障害者虐待事件では、養護者や施設職員などへの支援の視点は弱い。そして、世間一般の認識では、「虐待する者＝悪」という構図が主流を占めている。

鼎談では、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の3つを取り上げ、「虐待する者＝悪」の構図にメスを入れる。3つの虐待に通底する問題をあぶり出すとともに、虐待を根本的に防ぐための方策を探る。

出席者



鷺山拓男さん
(とよたまこころの診療所) =司会



野澤和弘さん
(植草学園大学)



和田忠志さん
(医療法人実幸会いらはら診療所)



鼎談

2

こども家庭庁の設置で 保健師の活動は どうなる？

令和5年度から内閣府の外庁として「こども家庭庁」が発足する。厚生労働省が所管していた母子保健や児童虐待防止対策、障害児支援なども全てこども家庭庁に移管され、地域においては市区町村子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが「こども家庭センター」に統合される。新しい組織の下で、保健師業務はどのように変わっていくのか、あるいは変わらないのか。

母子保健、子育て支援において、保健師の活動がどのように影響を受けるのかを鼎談形式で語り合う。出席者は、母子保健に詳しい武蔵野大学看護学部教授の中板育美さん（司会）、子ども家庭総合支援拠点に詳しい日本大学危機管理学部准教授（令和5年4月1日からは日本大学大学院危機管理学研究科教授）の鈴木秀洋さん、厚生労働省子ども家庭局母子保健課長の山本圭子さん。

出席者



山本圭子さん
（厚生労働省子ども家庭局
母子保健課）



鈴木秀洋さん
（日本大学）



中板育美さん＝司会
（武蔵野大学）

中板（司会） 司会を務める武蔵野大学看護学部の中板です。きょうは「厚生労働省

市区町村子ども家庭総合支援拠点設置促進アドバイザー」なども務める日本大学危機管理学部の鈴木先生と厚生労働省（以下、厚労省）子ども家庭局母子保健課の山本課長にお越しいただきました。

こども家庭庁の創設により、これから自治体では「こども家庭センター」設置の準備をしていくこととなります。子育て世代包括支援センター（以下、子育て包括）の設置がほぼ行きたたり、市区町村子ども家庭総合支援拠点（以下、支援拠点）も準備中も含めれば多くの自治体が設置している中での組織替えということで、かなり混乱している状況がありますので、最初に山本課長から経緯をご説明いただきたいと思います。

◆これまでの経緯を振り返って

山本 厚労省の母子保健課の山本です。こども家庭庁の創設をはじめ、こども家庭センター、伴走型相談支援など、いろんな動きがある中で、保健師さんをはじめとした地域の母子保健の担当部署の方から、母子

保健がなくなってしまうなどの不安の声が聞こえてきています。まず今回の改正は、母子保健が重要であり、予算面も含め、いまままで頑張っており、予算面も自治体の皆さんが、さらに取り組みを進めやすくするためのもので、チャンスでもあると捉えていただきたいと思います。その上で、今回の改正までの経緯について簡単に説明させていただきます。

私は約10年前、母子保健課の課長補佐でしたが、当時はまだ妊婦健診が14回補助事業として実施されており、産婦健診や産後うつへの対応の必要性が指摘され、子育て包括や産後ケアのような妊産婦を支える仕組みの必要性が言われ始めている頃でした。おとしの9月に母子保健課に戻ってきたところ、課題として言われていた産後ケア、子育て包括などが法律の中に位置づけられ、かなり大きな変化があったことに驚きました。

その後も児童福祉法の改正、こども家庭庁の設置など、大きな変化があり、現場で母子保健活動をされている保健師さんたちは、付いていくのがかなり大変ではないかと思っています。

最近の児童福祉法の改正は、平成28年、

令和元年、そして令和4年の6月に行っています。平成28年の改正は、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援等を通じて、妊娠や子育ての不安などに対応し、児童虐待のリスクを早期に発見・低減することを目的に、子育て包括を法定化し支援を要する妊婦等に関する情報提供を努力義務としました。そして、国・地方公共団体は、母子保健施策は児童虐待の発生予防、早期発見に資するものであることに留意しなければならぬことが追記されました。令和4年の法改正では、子育て世代に対する包括的な支援のための体制強化および事業の拡充ということで、子育て包括や支援拠点をこども家庭センターとして見直すことなどが盛り込まれました。

子育て包括は令和4年4月時点で全国2486か所に設置されています。実際に対応している人数は、少し古い令和2年度のデータですが、妊産婦や子育て家庭の約336万人で、「支援プラン」も約69万人に作成しています。

子育て包括と同じく平成28年の児童福祉法の改正の際に設置された支援拠点は、子ども家庭支援全般に係る業務を福祉サイドで体制整備するというところで、実情の把握、

仁科勝介

さん

●写真家

全市町村を回って増えた「知らないこと」
それを知りたくてまた旅へ

仁科勝介さんは大学時代、原付バイクで全国1741市町村を巡り、地域に根づいた日常生活や風景を写真に収めるという大きな目標を成し遂げた。旅した軌跡は一冊の写真集になり、写真展も開催されて、令和2年11月から写真家として歩み始めた。そんな彼は、今春から再び各地を回る旅を始めるといったが、何が仁科さんの背中を押しているのだろうか。地域に目を向け続ける、その思いを聞いてみた。

●取材・文……………白井美樹（ライター）

大学4年を迎える春に
全国を回る旅に出發する

仁科さんが、全国の市町村を回ると決断したのは、どうしてだったのだろう。

「最初のきっかけは、大学1年生の夏休みに、ヒッチハイクで九州一周に出かけたことでした。その中でたくさんの人や場面に出会い、日本についてもっと知りたいという思いが強まったのです」

日本のどここの場所にも、そこをふると

にしている人がいて、それぞれの人生があると思ったときに、有名な都市だけでなく、一つ一つの市町村を回ってみたいという気持ちが生まれたという。そして、もともと写真が好きで、写真部に入っていたこともあり、どの町でも撮影をしながら巡ることをテーマにしたのだそう。

「全ての市町村と、東京の23区を合わせる」と、1741。その全てを回るための準備や計画に2年を費やし、大学4年生になってから出發することにしました。

でも、途中ではたと気づいたのが、学生のうちに旅を終えるには、1日に5つ以上の町を回るようなペースで行かなければということです。そんなに簡単に終わるものではないと分かり、30歳、40歳くらいでやっと終わってもいいのかなと思うようになりました」

そうはいっても、ぜひ実現したいという気持ちは変わらず、平成30年3月に旅に出發。ところが、出發したまさにその日、仁科さんは大きなアクシデントに見舞われ



読者の皆さまへ

『地域保健』は、今月号をもって休刊となります。1970年の創刊以来、半世紀以上にわたり全国の保健師をはじめとする公衆衛生関係者にご愛読いただきましたが、速報性に優れたネット動画や双方向性機能を持つSNSが普及する時代となり、印刷媒体の限界も見えてきたのではないかと判断で、いったん休刊とすることにしました。長きにわたりご協力、ご支援くださいました皆さまに、この場を借りて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

この春以降はネット空間（地域保健WEB、SNS）に軸足を移し、新しい展開を図っていきます。具体的な内容については、今月号の表4にも案内がありますが、順次ネット上でご紹介していきます。ネット空間での「集い」やネットで発信した情報から、逆に新しい印刷媒体を生み出すなど、さまざまなチャレンジをしていく所存です。

今後とも、地域保健をよろしくお願いいたします。

2023年3月
地域保健編集長

当社が田中甲子先生より地域保健を引き継いでから20年余にわたり、保健師をはじめ地域の保健活動に関わる皆さまから多大なるご愛顧をいただきましたこと、心より御礼申し上げます。

これからは「地域保健WEB」を通じて、地域保健に関わる皆さまに役立つ情報を、よりタイムリーにお届けできるよう一層注力してまいります。また、さまざまなSNSも併せて活用することで情報発信の強化を図ってまいります。

今後とも地域保健と当社の発行物に引き続き御愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2023年3月
株式会社 東京法規出版

地 域 保 健
令和5年3月号

令和5年3月1日発行／隔月（奇数月）1回1日発行
発行人 田中義紀
制作・発行 〒113-0021 東京都文京区本駒込2-29-22
株式会社 東京法規出版
振替 00160 - 1 - 371595

【購読の申し込み】

TEL 03 - 5977 - 0300
FAX 03 - 5977 - 0385
ウェブ www.chiikihoken.net

【内容の問い合わせ】

TEL 03-5977-0353 E-mail chiikihoken@tkhs.co.jp

◎表紙・本文デザイン＝新海妙子
◎印刷・製本＝（株）上野印刷所
◎編集長＝須賀健次
◎編集員＝松岡康子

本誌に掲載された著作物の
複写・転載等の許諾権は、
株式会社東京法規出版が保
有しています。